

## 郵送による本人申告のお手続きについて（同姓同名）

一般社団法人全国銀行協会  
全国銀行個人信用情報センター

### 1. 必要書類

郵送による本人申告のために必要な書類です。以下の説明をよくお読みいただき、ご準備のうえご郵送ください。

必要書類に不足等がある場合には、本人申告をお受けできません。

**また、「本人申告登録申請書に係る承諾事項」を必ずお読みください。**

なお、本申告に関する資料等は、返却いたしませんのでご了承ください。

#### (1) 本人申告登録申請書

必要事項を記入してください。

「本人申告追加登録申請書」には戸籍の附票の写しに掲載されている住所のみを登録することができます。登録希望する住所のみをご記入ください。

また、申告コメントもご記入ください(2.【申告コメントの例】をご参照ください)。

#### (2) 本人確認資料

**本人確認資料は、日本国内で発行されたもので、有効期限内のものに限ります。**

次の書類のうち、**氏名、生年月日が確認できる資料**いずれか2点（うち1点は現住所を確認できるもの）を同封してください。**現住所の記載がある本人確認資料がない場合は、本人確認資料のコピー2点とは別に、現住所が記載された公共料金の請求書、領収書等のコピーを同封してください。**

- |  |   |  |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>① 運転免許証</li><li>② パスポート</li><li>③ 住民基本台帳カード（氏名、生年月日の記載があるものに限る）</li><li>④ 外国人登録証明書</li><li>⑤ 各種健康保険証</li><li>⑥ 公的年金手帳（証書）</li><li>⑦ 福祉手帳（証書）</li></ul> | } | <p>有効期限内のもののコピー</p> <p>①氏名、生年月日、住所がわかるようにコピーしてください。</p> <p>②再発行のものについては「再発行」の事実がわかるようにコピーしてください。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"><li>⑧ 戸籍謄本または抄本</li><li>⑨ 住民票</li><li>⑩ 印鑑登録証明書</li></ul>  | } | <p>発行日から3か月以内の原本</p>   |

\* 上記をお持ちでない場合は、センター（0120-540-558）にお問い合わせください。

（注）携帯電話、PHS等からおかけになる場合は、東京 03-3214-5020（通話料がかかります）までお願いします。

#### (3) 戸籍の附票の写し（居住地の移動がわかる資料）

本籍地の市区町村役所から取り寄せたものを同封してください。なお、5年以内に本籍地を移転している場合は、旧本籍地の戸籍の附票の除票の写しも必要になりますので、旧本籍地の市区町村役所から取り寄せたものをあわせて同封してください。

\* 戸籍の附票の写しの提出を受けて当センターが調査した結果、申告者と同姓同名別人の情報が当センターに登録されていることが確認できることを条件に登録いたします。

(4) 切手

登録通知書を簡易書留でご送付するための郵送料**380円の切手**を同封してください。切手と同封されていない場合は、本人申告をお受けできませんので、必ず同封してください。

**2. 【申告コメントの例】**

例1：私と同姓同名の別人がいますので、ご注意ください。

例2：私は、〇〇市以外の地に住んだことはありません。

**3. 登録している本人申告を変更したい場合、または削除したい場合**

専用の申請書がありますので、センターにお問い合わせのうえ、ご請求ください。

**4. 申請書等の送付先**

〒100 - 8216  
東京都千代田区丸の内1 - 3 - 1  
一般社団法人全国銀行協会  
全国銀行個人信用情報センター(本人申告) 行

切り抜いて申込の宛名として  
ご使用ください。

以上



## 本人申告登録申請に係る承諾事項 (同姓同名)

1. 当センターは、本申請書に記載された氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先名等および申告コメントを本申告の受理後遅滞なく当センターに登録し、**登録した日(申告日)**から**5年間**経過後に自動的に削除するものとします(ただし、住所等が本申請書記載の文字数を超える場合には、適宜省略して登録するものとします)。
2. 申告コメントは、本申請書記載の申告内容(**同姓同名情報あり**)を説明するものに限り登録できるものとします(たとえば、本人に対して貸出を行わないように依頼する申告コメント等は登録できません)。
3. 本申請にもとづいて登録された情報は、**当センターの会員および当センターと提携する他の個人信用情報機関の会員からの照会に応じて回答され、当該会員の与信取引上の判断(返済能力または転居先の調査をいう。ただし、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る。)のための参考資料として利用される場合があることを承諾**します。また、この場合においても、**当該会員の与信取引上の判断を拘束するものではないことを承諾**します。加盟会員名等は次のホームページで確認いただけます。
  - 当センター      <http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html>    tel:03-3214-5020
  - 提携する個人信用情報機関
    - ・(株)日本信用情報機構      <http://www.jicc.co.jp/>      tel:0120-441-481
    - ・(株)シー・アイ・シー      <http://www.cic.co.jp/>      tel:0120-810-414
4. 本申請にもとづく登録を継続する必要がなくなった場合には、当センター所定の「本人申告削除申請書」を提出するものとします。また、本申請書記載の住所、電話番号、勤務先名等に変更があった場合または申告コメントを変更する必要がある場合には、当センター所定の「本人申告変更登録申請書」を提出するものとします。
5. 本申請が虚偽または悪意により行われたと当センターが判断した場合には、当センターは本人に通知することなく本申請にもとづく登録を削除することができるものとします。
6. 本申請は次の2つの条件を満たしたときに受理するものとし、それまでの間は、本申請にもとづく本人申告の登録を行わないものとします。
  - ① **本人確認資料および戸籍の附票** (市町村役所等から交付を受けた写しの原本。5年以内に本籍地を移転している場合は、旧本籍地の戸籍の附票の除票も必要) を本申告日から**1か月以内(厳守)**に提出すること
  - ② 上記①の提出を受けて当センターが調査した結果、本申告者と同姓同名別人の情報が当センターに登録されていることが確認できること

以 上

### 本人申告追加登録申請書(同姓同名:ホームページ)

私は、\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日に提出した「本人申告登録申請書(同姓同名)」の申告内容に以下の内容を追加して登録いただきますよう申請します。

<b>申告者名:</b> _____
《本人申告登録申込通知書がお手元にある場合》
<b>取扱番号:</b> _____
(「本人申告登録申込通知書」の左下に記載されている番号)

(注)本申請書は過去に居住した住所等についても登録を希望される方のみ「戸籍の附票」と一緒に提出してください。なお、登録できるのは旧住所、旧氏名合わせて9つまでとなります。

#### 1. 過去に居住した下記旧住所の追加登録を申請します。

※1 ご記入いただいた住所については戸籍の附票で確認できたもののみ登録させていただきます。

※2 住定日については戸籍の附票に記載されている日付けとさせていただきます。

(フリガナ)	_____	(75文字)
旧住所	〒(      —    )	(50文字)
(フリガナ)	_____	(75文字)
旧住所	〒(      —    )	(50文字)
(フリガナ)	_____	(75文字)
旧住所	〒(      —    )	(50文字)
(フリガナ)	_____	(75文字)
旧住所	〒(      —    )	(50文字)

#### 2. 過去の下記旧氏名の追加登録を申請します。

※1 ご記入いただいた氏名については本人確認資料で確認できたもののみ登録とさせていただきます。

※2 氏名変更日については本人確認資料に記載されている日付けとさせていただきます。

(フリガナ)	_____	(25文字)
旧氏名	_____	(10文字)